

令和6年能登半島地震で被災された方の 「被災地JA組合員・利用者総合相談センター」 の相談業務終了のお知らせ

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

JAグループ石川では、被災地より避難されている組合員・利用者の皆様が、JAバンク・JA共済サービスを円滑にご利用いただけるよう「被災地JA組合員・総合相談センター」、JAのと「被災地JA組合員・利用者総合相談センター」を石川県農業会館内に設置しておりましたが、誠に勝手ながら**令和6年6月28日（金）をもって相談業務を終了**いたします。

また、令和6年1月より実施しておりました**取引JA以外の県内のJA店舗における貯金払い戻し等のお取扱いを終了**いたします。

今後も、被災された組合員・利用者の皆様の営農・くらしの回復および被災地の復旧・復興に向け、JAグループ石川は最大限の支援に努めてまいります。

終了後のご相談につきましては、お取引しているJAにご連絡願います。

【終了する相談業務】

- ・被災地JA組合員・利用者総合相談センター
- ・JAのと被災地JA組合員・利用者総合相談センター

【終了日】

令和6年6月28日（金）